



国民春闘共闘

2022年度 第36号

2022年7月21日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

22 国民春闘 制度的諸要求獲得状況調査 第3回（最終）集計

格差是正を中心に様々な諸要求獲得がすすむ

国民春闘共闘委員会は、第3回制度的諸要求獲得状況調査を行い、14単産・442組合(交渉単位)から893件の獲得報告を集計しました。

<正規雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

正規労働者の獲得状況では、前回集計（538件）から118件報告が増え、総計656件の獲得報告となっています。内訳は、労働時間の短縮関係で65件（52）、所得関係が58件（27）、両立支援・母性保護が29件（14）、労安・労災対策22件（10）、新型コロナ対策90件（63）、雇用保障が43件（11）、ハラスメント防止15件（14）、諸手当が250件（139）、その他が84件（35）となっています。昨年最終と比べ、初任給・募集給や格差の是正など、所得関係と、諸手当で大きな前進をしていることが特徴となっています。

主な回答内容は以下のとおりです。（今回集計での新着情報には **新** を付けています。）

休日・休暇増、労働時間の短縮

<全農協労連> 「技術職の代休から振替休日対応に伴う激変緩和」、「日直を1年間『休止』し問題がなければ廃止する」、「週休二日の期間の拡大（閑散期6カ月→9カ月に）」、「結婚休暇の取得の柔軟な措置（現行婚姻届提出から1年以内を、コロナ終息後1年以内取得など）」、<JMITU> 「休日1日増、退職時基本給70%に増額」**新**、「慶弔休暇・養父母死亡2日→5日」**新**、「ライフサポート休暇2日(1日増)」**新**、「半日休暇30回までの制限撤廃」**新**、<化学一般> 「失効年次有給休暇積立制度規定の改定」、「働き方改革の制度化の検討」、「60時間以上の時間外労働に対する法定割増対応」、「年間休日1日増の125日」、「時間単位有休取得上限の改善」、<自交総連> 「未払いの残業割増賃金支払い」、<全倉運> 「時間外労働を一定数超えた組合員の情報を開示」、「夏季休暇5日間」、<生協労連> 「店舗事業・福祉事業の年間休日1日増。店舗・福祉ともに8時間の総労働時間削減に」、「休日増、店舗事業1日増の116日、福祉事業1日増の111日」「休日増。110日から111日」、<全印総連> 「新型コロナ自粛期間にかかる諸休暇の取得期限の延長 1年間延長」、<出版労連> 「有給取得促進・状況に応じて1営業日前の申請を認める救済措置を設ける」、「代休取得：半日単位の取得を可能とする」、「妻分娩休暇の取得対象従業員の範囲に事実婚および同性婚の場合を適用する」、<日本医労連> 「看護師の夜勤回数を月6回に制限に向けて将来目標を掲げる」、「タイムカード設置」、「日勤深夜廃止（22年4月～）。インターバル確保の一環」、「病院外来当直の宿日直勤務時に実働発生した場合には時間

外手当対象とする」、「夜勤時の休憩時間確保」、「夜勤協定締結」、「勤務間インターバル協定締結」、「夏季休暇、1次回答は4日→2次回答で5日」、「組織活動担当者及び医学生担当者の特殊勤務手当支給」「未取得の公休：超勤（25%）+1日あたり1,800円」、「リフレッシュ休暇制度について、新型コロナウイルス感染症に関わり、申請した休暇の計画がまん延防止等重点措置または緊急事態宣言期間と重なる場合は、取得期間を1回に限り、1年間延長可能に」、<福祉保育労> 「月一の職員会議は時間外労働して対応」、「リフレッシュ休暇30年目について制度化を検討」、「事務時間を保障」

所得関係

<全農協労連> 「58歳以降の年齢給引き下げを中止」、「初任給の引き上げに伴う全職員の臨時昇給」、「中途入組職員の賃金格差の是正」、「統括本部による格差是正」、「昇格基準の明確化」、<JMITU> 「女性の賃金の格差是正（平均11,724円）」 「高卒初任給5000円引き上げ」、「初任給大卒5500円引き上げ」、「大卒初任給5000円引き上げ218,000円に」、<JMITU> 「退職金増額」**新**、<化学一般労連> 「退職金規定（算定基礎額）の改善」、「エリア正社員の給与規定策定」、「博士号取得者の賃金体系を新設」、<自交総連> 「累進歩合から積算歩合へ変更」、「月例一括賃金」、「ノースライド確約」、「勤続給年数20年→25年へ延長」、「分離給基準額下げ」、<全倉運> 「初任給引き上げ」、「56歳以降の本給及び資格手当の減額を61歳以降に」、<生協労連> 「合併に伴う給与格差の解消」、「年齢調整給の改定」、「2012年度以降の総合正規新卒採用者のうちK職群に対し、2号棒アップ。30号棒までの新設」、<金融労連> 「若年層の賃上げ、主任未満の一般職4万円程度ベア」**新**、<日本医労連> 「社会福祉士の給与格付けの改善」、「介護福祉士取得者の号俸是正」、「介護福祉士の賃金体系の新設」、<福祉保育労> 「調理師の初任給、保育士の初任給を改善」

両立支援・母性保護

<化学一般労連> 「育児休業制度の法改正に伴う改正」、<全倉運> 「育児・介護休業法改正に沿い、労働協約の整備」、「育児に係る時短勤務の付与期間を拡大」、<全印総連> 「育児・介護関連 法改正に則り制度改正」、<出版労連> 「介護看護休暇1人あたり9労働日（現行より+1日）」、「育休の取得日数を1人あたり8労働日（現行より+1日）、取得期間は小学校5年始業まで（現行4年始業まで）」 「育休の制度利用対象の適用除外要件（＝雇用期間1年未満の者）の撤廃」、「育休の取得日数を1人8日、2人以上16日（現行より1人につき+1日、2人以上+2日）」、「育休 小学校就学前まで（現行3歳に達する日以降の3月31日まで）、1日1時間（30分2分割可）。ただし、3歳に達する日以降最初の4月1日以降は無給（賃金・一時金とも）」、<日本医労連> 「出生時育児休業の新設：①子の出生後8週間以内において、合計8週間の範囲で2回まで取得可能。②給与は支給されない。③全ての職員対象」「育児休業の分割取得一分割して2回まで取得できる・育児参加休暇の対象期間の拡大—子が1歳に達する日まで」「配偶者出産休暇および育児参加休暇の有給化、非常勤職員も対象」、<福祉保育労> 「1歳まで育児時間2回30分有給、3歳までは6時間勤務で無休」、「子の看護休暇 小2まで年間1日」、「生理休暇は特別休暇とし、1回につき月に1日を有給」、「子の看護休暇は有給扱い」

労働安全衛生・労災対策

<全農協労連>「人間ドック経費の全額使用者負担」、「病気療養休暇の拡充（100日→180日に）」、<JMITU>「人間ドック受診時の補助を2025年度末まで延長及び対象年齢を40歳から35歳に引き下げ」**新**、「労災補償上積み死亡時50万円増額・その他も同率で増額」**新**、「ストレスチェック年2回、受動喫煙対策の具体化日程」**新**、<化学一般労連>「血糖値の項目をHbA1cに変更」、「人間ドックの会社負担」、<自交総連>「脳ドック63才以上から」、「SAS健診」、<全倉運>「健康診断有料オプションの年齢制限を撤廃し、生活習慣病血液検査相当額分を上限に会社負担に」、<生協労連>「人間ドック、年齢上限設けず55歳以上全員受診可能に。ポイント付与による職員割引制度」、「インフルエンザ等予防接種補助金を3000円に」、<民放労連>「インフルエンザ予防接種 直用契約者（正社員・契約社員）、関連会社社員、派遣社員は自己負担ゼロ」、<福祉保育労>「健康診断保障」、「インフルエンザ予防接種の事業主負担」、「健康休暇（月一日・有給）」

新型コロナウイルス感染症対応

<全農協労連>「感染予防対策としてリモート勤務整備」、<JMITU>「ワクチン差別しない」**新**、「休校休園時特別休暇使用可能及び看護休暇を併用可能」**新**、「罹患した場合や濃厚接触者となった場合もプール年休使用可・疑いの場合も4日目を以降は使用可、コロナによる体調不良者に対する体制強化」**新**、「コロナ感染等で自宅待機の場合在宅勤務ができない場合特別休暇、ワクチン接種当日特別休暇、ワクチン不利益扱いはしない」**新**、「学校休業等助成金制度を活用した『感染症による特別休暇』を6月30日まで延長」**新**、「濃厚接触者となった場合自宅待機で賃金100%保障、ワクチン接種は勤務扱い」**新**、<全倉運>「抗原検査キットの追加配布」、「接種5回目以降に私費化された場合の会社全額負担」、<生協労連>「全従業員対象にワクチン接種補助1000円」、「ワクチン接種翌日に副反応による休暇の場合は特別休暇を1日付与」、「休業補償は6月末まで継続。補償額は100%」、「『小学校休業等対応助成金』について申請の対応が可能な期間については特別休暇の対応とする」、<出版労連>「従業員の感染が発覚した場合は、当人に10日間の有給扱いの自宅待機を認め、部署内の同僚にも自宅待機を推奨」、<日本医労連>「コロナ手当新設一常時従事：3,000円/日（常態でない場合：1,000円）」、「新型コロナウイルス感染症対応臨時特別手当：0.65ヶ月」、「コロナ手当を継続」「濃厚接触者が諸症状診断までの期間の訪問—1日500円（手当）」、「コロナ慰労金：2万円」、「コロナ対応給付金：一律15,000～30,000円」、「コロナ作業手当継続」・新型コロナウイルス感染業務手当の新設：1,500円/日、「濃厚接触者に判定時、特別有給休暇扱い」、「新型コロナウイルス感染症対策病棟看護手当—1勤務あたり4,000円（4時間以下：2,000円）を新設」、「コロナ手当新設一常時従事：3,000円/日（常態でない場合：1,000円）」、「新型コロナウイルス感染症対応臨時特別手当：0.65ヶ月」、「コロナ手当を継続」「濃厚接触者が諸症状診断までの期間の訪問—1日500円（手当）」、「コロナ慰労金：2万円」、「コロナ対応給付金：一律15,000～30,000円」、「コロナ作業手当継続」・新型コロナウイルス感染業務手当の新設：1,500円/日、「濃厚接触者に判定時、特別有給休暇扱い」、「新型コロナウイルス感染症対策病棟看護手当—1勤務あたり4,000円（4時間以下：2,000円）を新設」、「小学校、保育園、幼稚園の臨時休校などで子どもの保育・看護を必要とする場合の特別休暇（有給）の付与」「濃厚接触者に判定された場合、特別休暇とする」「コロナ派遣手当9,000円」「新型コロナウイルス特別手当

一常勤職員：5万円、非常勤：4万円～2万5千円」「クラスター対応した職員に割増賃金（2月給与を2割増）。〇〇施設に支援に入った他事業所職員には半日あたり5,000円支給」「コロナ特別支援金一全ての職員に一律30,000円」、<福祉保育労>「コロナ禍に係る特別休暇制度創設」、「保健所指示による隔離の間の給与は全額補償」、「コロナ陽性者対応手当 勤務形態により5000円から10000円の範囲で手当支給」、「ワクチン接種副反応は特別有給休暇」、「就業規則に新型コロナウイルス感染症に関する休暇を加える。保健所から指示された日数の範囲。副反応は上限3日」、「コロナで有休が無くなった場合、特別休暇を付与する、コロナ関連の休暇は感染状況で臨機応変に変える。」、「PCR検査キット購入法人負担」、「新型コロナウイルス関連の特別有給休暇を新設」、「コロナ関連の休暇は残り5日までは年休、それ以降は特休扱い」、「感染疑いの職員は園から休業要請し特休扱い」、「職員が感染、濃厚接触者になった場合、及び保育園が休園をせざる終えなくなった場合、特別休暇扱い」

雇用保障・人員増

<JMITU>「定年延長23年度から2年毎に1歳引き上げ、35年度に69歳にすることを検討」、<化学一般労連>「定年延長措置の見直し」、「今後5年で各部署へ1名ずつ採用」、「品質分析課に1名採用」、「労使の雇用延長WG設置」、「定年延長前倒し、基本給水準底上げ」、「定年後の職場希望を伝える機会の創設」、<全倉運>「4名採用」、「残業過剰の営業所に3名追加補充」、「新卒者の採用は4月1日付で5名決定。それ以外に事務職2名の採用を検討」、<日本医労連>「再雇用制度協定締結」、「常勤看護師3名増員」、<福祉保育労>「保育士確保しフリー職員の確保を進める」、「夜勤専任の非常勤の採用」、「調理正規職員4月から新規採用」、「指定休・休暇の代替パート保育士を採用」

ハラスメント防止

<JMITU>「防止規則改定開示と協議」**新**、「ハラスメント厳粛な処分」**新**、<化学一般労連>「ハラスメント防止策の一環として全事業所向け社長のビデオメッセージ」、<金融労連>「被害者保護を第一に考え対処、内部通報者を特定する行為があった場合は厳しく対処、懲罰で降格した者の昇進昇格は就業規則に基づき公正に行う」**新**、<福祉保育労>「ハラスメント防止規定作成」、「ハラスメント防止研修やルール化で意識づけする」、「ハラスメント禁止宣言と規定作成」、「ハラスメント防止のため研修実施」、「ハラスメント防止規定を4月1日で施行」

諸手当（ケア労働者の処遇改善策にかかわる手当・一時金含む）

<全農協労連>「住宅手当500円引上げ、新卒採用者に3年間家賃の半額補助（上限25,000円）」、「被服手当の拡充（現行3年に1回のスーツ支給を、支給のない2年については年1万円）」、「早朝除排雪の作業免許取得の全額助成」、「住宅手当引上げ（8000円→10000円）」、「通勤手当の上限引き上げ（往復50km→60kmに）」、「LA手当の拡充（センター配属職員の通勤分見合い増額）」、<JMITU>「通勤手当50円増/2キロ」「有機溶剤作業主任者対象に特殊作業手当2000円/月」、<JMITU>「レクリエーション補助1.2万円支給」**新**、「深夜勤務手当を深夜勤務が4h以上の時現行1,000円を1,100円に、交代夜勤が継続する昼勤一回につき現行300円を400円に

改定」**新**、「結婚祝金の入社年区分を廃止し1年目から15万円支給**新**」<化学一般労連>「単身独立生計者の住宅手当200円増額」、「2時間以上早朝出勤時朝食費500円支給」、「12/29特別出勤手当支給」、<自交総連>「帰路高速条件改善」、「永年勤続手当等継続」、<全倉運>「永年勤続表彰制度の改定。→現行の満10年、20年、30年に加え、満40年勤続者も永年勤続特別休暇7日以内を与え、また永年勤続手当として50000円を支給する」、<生協労連>「中級管理Ⅰの役付手当を現行の7,000円から10,000円に改善、配送手当導入」、「1月1日出勤者に法定休日出勤手当に加え、『年末年始特別出勤加給』の支給」、「トレーラー手当600円/1日が1200円/1日に」、「感謝金を全職員に一律4万円支給」、「子会社母の日繁忙手当を前年50円プラス(150円)」、「夕食コールセンター職員30円の時間手当新設」、「総合職員の役割手当を200円増額、2023年度、2024年度は100円増額」、「感謝金：すべての雇用形態に支給。30h以上1万円、20h以上30h未満7500円、20h未満5000円」、「全職員に特別慰労金2万円支給」、「早朝出荷(400円)・夕方片づけ(200円)の職種手当100円アップ」、「正規・パートに特別感謝金を一律1万円支給」、「年度末一時金支給。正規：2.5万円、パート・アルバイト20h以上2万円、20h未満1万円」、「住宅手当 世帯主9,600円(現行より+100円)、世帯員4,800円(現行より+50円)」、<全国一般>「年俸制職員を除く職員に感謝金一律4万円」**新**、<全印総連>「地方営業所の所員地方手当を3000円に」、<民放労連>「グループ業績V字回復祝金」、「働き方改革推進協力金」、「コロナ禍における業務精励金」、<日本医労連>「夜間看護等手当の引上げ—二交替(夜勤が月4回まで)：8,400円→8,600円、三交替深夜(夜勤が月8回まで)：4,100円→4,200円、三交替準夜(夜勤が月9回以上の場合)：5,300円→5,500円」、「支援手当の引き上げ：月額5万円(現行2万円~3万円)」、「特別賞与(定額)—常勤・非常勤(フル)：10万円、短時間勤務5万円。特別賞与(加給)—常勤・非常勤：10万円」、「助産師分娩業務手当として月1万円支給」、「診療放射線技師の特別業務手当：10,000円(現行7,500円)」、「手術室勤務手当：6,000円(現行5,000円)」、「介護事業所の管理者手当の増額—15,000円→20,000円に」、「早番手当の増額—600円(+100円)、遅番手当の増額—800円(+100円)」、「介護職員の夜勤手当の増額」、「危険手当—対象者見直し」、「視能訓練士の調整手当新設—月1万円」、「新型コロナ感染業務手当の新設：1,500円/日」、「院内でのコロナワクチン接種に対する手当—看護師で1万2千円(6時間)」、「介護報酬改定等において義務づけられる研修費用を法人が負担」、「ワクチン接種手当の新設—問診・接種業務15,000円(1時間)、薬液調整・接種後の経過観察業務5,625円(1時間)」、「介護支援専門員手当、1,000円引き上げ」、「特別事業所手当—5,000円引上げ(2万円に)」、「在宅療養に従事する看護師の待機、片道30分以上の患者宅訪問を行った場合、1回につき1,000円を待機手当に加算」、「主任手当・副主任手当、歯科医師医長手当—2千円の引き上げ」、「特殊勤務手当(救急外来勤務)新設—3,000円、検査勤務・放射線勤務の特殊勤務手当の増額—1,000円」、「休業手当を60%⇒70%へ引き上げ」、<福祉保育労>「年度末手当0.2か月支給」、「実習手当3000円から5000円に引上げ」、「処遇改善を手当として支給」、「20年勤務の職員に月1万円の手当」、「処遇改善費は法人から2、3月一時金として払う」、「期末勤勉手当1.3ヶ月支給」、「全職員対象に給与改善手当月額9500円(非正規は契約時間で比例配分)」、「住宅手当町規定を参考に改定」、「1回100円の送迎手当を新設」

職場環境・その他

<全農協労連>「公宅のストーブ整備」、「ヘルプラインの設置」、「使用者から農家組合員へ診療・人工授精の依頼時刻協力を求める文書の発出」、「早朝の清掃業務（女性職員が当番制で担当）の撤廃」、「冬用ジャンパーの支給」、「共済の目標引き下げ」、<JMITU>「監視カメラの撤去」、<化学一般労連>「リモートワークを想定したクラウドサービスの導入」、「人事制度の問題点等を社内各事業所の従業員で話し合える場を設ける」、<自交総連>「1乗務規定撤廃」、「臨時休車6台」、「乗務員負担撤廃」、「雇調金6月末まで延長」、「電子マネー機器導入」、「車内嘔吐清掃会社負担（3000円まで）」、<全倉運>「研修機会の拡大」、「社内手続きの明確化」、「キャリア形成における考え方の啓蒙」、「老朽化した事務什器の更新」、「テレワーク環境の整備・推進 ⇒会社ルールの策定。機材(ノートPC等)に関しては申請があればすぐに用意する」、<生協労連>「4月から駐車場料金は徴収しない」、<出版労連>「レンタカー使用規程を策定」、<日本医労連>「これまでユニフォームがなかった部門、職種に貸与制度の新設」、「eラーニング受講は施設内で受講した場合勤務扱いとする」、<福祉保育労>「エプロン、マスク、上履きを支給する」、「PCの使用状況を見て台数を増やす」、「園に掲示版設置」、「被服費12000円、2022年度6月賞与時支給」

<非正規雇用の制度的諸要求獲得状況>

非正規労働者の獲得状況では、総計237件(昨年最終382)の獲得報告となっています。内訳は、休日休暇関係で20件(55)、所得関係が21件(5)、両立支援・母性保護が7件(14)、労安・労災対策が6件(7)、新型コロナ対策55件(129)、雇用保障が7件(4)、諸手当が116件(135)、その他が5件(25)です。昨年最終に比べ、格差是正(所得関係)で前進しています。主な回答内容は以下のとおりです。

休日・休暇

<JMITU>「定年再雇用者にも特別有給休暇付与とストック休暇を適用」^新、<生協労連>「週の所定労働日数が正規職員と同様のパート職員に、正規職員と同様の慶弔休暇を付与」、<日本医労連>「①夏季休暇・年末年始休暇—正職員同様各2・3日に改善、②慶弔関連特別休暇—無給から有給に」「リフレッシュ休暇1日(正職は5.5日)」「罹災休暇」、<出版労連>「定年後再雇用者の夏季休暇を正社員に準じた日数に」、<日本医労連>「パートの生理休暇1日有給化」、「結婚休暇(1日)、配偶者の分娩休暇(1日)の新設」、<福祉保育労>「クラス担任を持っていて社会保険加入のパート職員の有給休暇の保障」

所得関連

<JMITU>「継続雇用者賃金改善(1年目定年時の80→90%、2年目60→80%、3年目60→70%、4年目60→65%、5年目60→60%)」^新、<生協労連>「介護福祉事業契約職員の給与制度の一部改定」、「パートナー職員の役割給S1-2のランクを16ランクまで引き上げ」、「定時・嘱託の初任時給改善」、「シニアアルバイトに一時金制度を創設。子会社でアルバイト社員(学生も含

む)に一時金制度創設)、<全国一般>「定年後再雇用者賃金改善:定年時基本給の85%に増額」**新**、<日本医労連>「定年再雇用職員の処遇改善」、「病児保育士、地域連携室相談員の時給新設」、「嘱託職員の賞与計算の改善」、「パートの一時金創設-0.2ヶ月」、「嘱託職員の最低保障額の引き上げ+2,500円」、「パートの一時金創設)、<福祉保育労>「法人職・一般職・非常勤職員の新たな処遇改善手当を創設」、「常勤臨時保育士は63歳まで本俸の9割、それ以降は8割支給」

両立支援・母性保護

<日本医労連>「非常勤職員の産前産後休暇の有給化、非常勤職員の妻の産前産後期間に夫が子を養育するための休暇-5日間(有給で新設)、非常勤職員の妻の出産時の入退院の付き添い等のための休暇-2日間(有給で新設)」、「契約職員の育児時間を正職員と同等の1日につき2回各45分・有給に(現行1日2回各30分・無給)」、「パート生休有給化(1日・週32時間以上勤務者)」、「パートの育児時間正職と同等の1日につき2回各45分、有給へ(現行1日2回各30分・無給)」

労安・労災対策

<生協労連>パートナー職員・契約職員の健康診断の勤務扱いを拡大、<日本医労連>「業務時間内での受診やメンタルヘルス相談の時間補償(5回/月、1回につき1時間)」「協会けんぽ健診の適応ではない事業所の職員の婦人科検診・付加検診は法人負担、勤務扱いで受診」

新型コロナウイルス感染症対策

<生協労連>「コロナ感謝金20h以上2万円、20h未満1万円」、<日本医労連>「新型コロナによる臨時特別一時金-非常勤:4万円」、「コロナ慰労金-健保加入パート職員に一律10万円、健保非加入パート職員に一律5万円」「年度末一時金は規定にないが、健保加入非正規職員と看護学生に一律3万円、健保非加入の同職員に一律15,000円支給」

雇用保障

<JMITU>「有期雇用で5年経過したら無期雇用に」**新**、<生協労連>「介護福祉事業契約職員の福祉正規職員に移行」、「専任フル職員をフル職員に100名規模で登用」、<出版労連>「継続雇用制度の対象を段階的に70歳まで引き上げ」、「再雇用の延長=現行65歳から67歳に」、<民放労連>「構内スタッフの雇用延長1ヵ月(合計10ヵ月)」、<日本医労連>「契約職員を正規職員へ転換」

諸手当・その他

<建交労学童保育部会>「処遇改善事業一時金5,500円」「処遇改善事業一時金5,420円」「処遇改善事業一時金5,750円」「処遇改善事業一時金5,975円」、<JMITU>「再雇用者無年金期間の2万円支給を継続」**新**、<生協労連>「パート(地域、営業、共済)職種技能時給5円引き上げ」、「扶養手当支給対象を週契約32時間まで拡大。」、「世帯主及び家族を扶養する専門

職員に正規職員と同じ基準で家族手当を支給（1人1万円）」、「登録ヘルパーの交通費、1円増額（1キロ13.5円に）」、「パートナーに夏季一時金創設」、「感謝金：すべての雇用形態に支給。30h以上1万円、20h以上30h未満7500円、20h未満5000円」、「ホームヘルパーを除く直雇用全雇用区分に一律0.4ヶ月の年度末一時金支給」、「年度末手当：週30h以上5万円、週20h以上3.5万円、週20h未満1.5万円支給」、「定時配送手当10円の引き上げ」、「正規・パートに特別感謝金を一律1万円支給」、「年度末一時金支給。正規：2.5万円、パート・アルバイト20h以上2万円、20h未満1万円」、「週契約35時間以上の定時・福祉・嘱託職員の世帯主本人が扶養する無収入家族に家族手当支給（配偶者8,400円、第1子・2子7,000円、第3子・4子4,900円）」、「感謝金：すべての雇用形態に支給。30h以上1万円、20h以上30h未満7500円、20h未満5000円」、「フルタイムスタッフ・福祉事業専門スタッフ・定時スタッフに年度末賞与1.1ヶ月」、「コロナ禍での奮闘に対する特別手当、フルタイムスタッフ・福祉事業専門スタッフに5万円、定時スタッフ2.5万円、アルバイトスタッフ1.6万円、登録型スタッフ4千円～1.2万円支給。」、「**民放労連**」 「コロナ対策応援金：グループ会社、構内スタッフにクオカード20,000円」、「関連会社・協力会社のスタッフ、業務委託・派遣・請負・アルバイト契約者にクオカード10,000円分支給」、「グループ業績V字回復祝金：社員のほか、特別嘱託、嘱託、契約社員に10万円、社員外スタッフに1万円」、「働き方改革推進協力金」、「構内労働者に激励金15,000円支給」、「コロナ感染対策慰労ならびに業績報奨金として構内労働者に1万円」、「構内労働者に2,000円分クオカード」、「派遣社員慰労金：クオカード1,000円」、「シニア社員に精励金3万円」、「『2021年度御礼クオカード』13,000円分を常駐する協力スタッフに支給」「開局60周年にあたりグループ社員と協力スタッフにクオカードを年度内支給」「構内労働者に激励金2万円支給」「契約社員及び試用社員に開局奮励努力金1万円支給」「シニア、雇用再延長3,000円分クオカード」、「**日本医労連**」 「保育士手当：月額5,000円→8,500円に引き上げ」、「パート職員で土日勤務が可能な人への手当（新設・月額5,000円）」、「非正規職員へ3,000円の協力金支給」、「60歳以上の住宅手当、家族手当の支給開始」「扶養手当を正職員と同様に支給」「ヘルパー・デイの職務手当1勤務400円から455円に」、「年度末一時金 臨時職員：一律5万円、コロナ慰労金一律7万円」「年度末一時金 準職員：10万円」、「年度末一時金 嘱託：7万円、臨・再雇用（フルタイム）：5万円、再雇用（フル以外）・パート：3万円」「年度末一時金 準職員：0.27ヶ月、非常勤職員：一律5千円」「年度末一時金 社保加入・非常勤：5万円」「年度末一時金 地域職：0.4ヶ月、雇用保険加入者：2万円」「年度末一時金 定年後4月以降も継続雇用の方：一律1万円」「年度末一時金（規程にはないが支給） 臨時パート職員（週労働30時間未満）：10,000円、週30時間以上：15,000円」、「**福祉保育労**」 「パートには、1時間700円×一日の時間数の手当てを2月から支給」

その他

<**民放労連**> 「常勤の派遣労働者及び業務担当者に『ジュラク』レストラン利用券3,000円分」